

1 令和3年度 社会福祉法人 清陽会 経営方針

社会福祉法人清陽会は、施設運営にあたり、「明るい笑顔で暖かい言葉を」をモットーとして、利用者のニーズを的確に把握し、常に利用者を中心としたサービスの提供を行い、清潔で安全な環境の中で、満足度が高まるよう努める。

また、職員の健康管理に十分配慮しながら、職員の知識・技術向上の機会を設けるとともに、職員相互が助け合い、意欲と安心感をもって業務を遂行できる環境づくりを推進する。

加えて、地域に貢献する高齢者福祉施設として、地域の高齢者福祉施策に積極的に参加・協力する。

(1) 法人の基本理念（利用者第一）

① 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

② サービスの質の向上

常に利用者の立場に立って、高齢者のニーズを正しく把握し、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努める。

③ 快適な生活・ケア環境の向上

良質かつ安心・安全なサービスの提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。併せて、地域密着型サービスのユニットケア、個別ケアの充実に取り組む。

④ 地域に開かれた施設づくり

地域に開かれた施設として、関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支援する施設づくりに努める。

「明るい笑顔で温かい言葉を」がモットーです。

人との出会い・老いとの出会い・地域との出会いを大切にしておつき合いをして高齢者の心豊かな生活を支え続けます。

(2) 健全・安定運営と事業継続の取組み

① 経営組織のガバナンス強化

社会福祉法に定める地域貢献を推進する組織としての役割と責任に基づき、持続可能な発展を実現するために「経営組織のガバナンス強化」を図り、変化する事業環境への対応や管理執行体制の充実など、引き続き、健全で安定した組織づくりに取り組む。

また、地域に向けた広報等による営業活動を強化することで、当法人の魅力をアピールし、稼働率の向上を図るとともに、経費を精査し、無駄を排除すること等によりコストダウンを図る。

② 業務継続計画の充実

社会福祉施設等においては、水害や地震等の自然災害、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が発生した場合であっても、必要な最低限のサービスを提供していくことが求められている。

このため、業務継続のための計画を充実し、地域社会で一層信頼される「安全・安心の拠点」となることを目指す。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、長期にわたって感染拡大が続いていることから、ウイルスが施設内に持ち込まれないよう、職員一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底する。

また、万一感染者が施設内で発生した場合は、昨年5月に策定した「清陽会新型コロナウイルス感染症対処計画」に基づき適切に対処していく。

④ 地域との連携・協力

行政との「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」に基づき、災害時や災害発生のある場合において要支援者を受け入れるなど、災害・防災対策に協力する。

また、地域との合同行事や合同防災訓練の実施を検討するほか、地域における介護予防を支援する。

(3) 施設の整備、改修等

きほう苑は、築後 35 年を経過した従来型の多床室特別養護老人ホームであり、施設の老朽化が進んでいる。

このため、今後の施設整備に向けて、隣接地等の用地確保や既存施設の活用可否等も含め、中期的な視点に立った施設整備の基本的考え方をまとめる。

なお、令和 3 年度は、事業継続に必要な「給水給湯改修工事」及び「貯水槽更新工事」の大規模工事を行う。

(4) 福祉人材の確保・育成

① 人づくり

福祉サービスの本質は、人が人に直接サービスを提供するものであり、人材の質がサービスの質に直結する。このため、「人づくり」を経営における重要なマネジメントの一つと位置付ける。

・笑顔で挨拶する

挨拶は、人付き合いの基本であり、常に笑顔で挨拶する。

・敬愛の心で接する

相手に対して思いやりと尊敬の念をもって接する。

② 職員の定着

職員処遇の向上及び福利厚生の実施を図るとともに施設内外の研修を系統的、一体的に行い、職員の定着を図る。

③ 職員の育成

期待する職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に努め、併せて各委員会活動の活性化や認知症研修にも努め、職員の資質向上と利用者処遇の実施を図る。

特に、夜勤勤務に従事する介護職員全員が口腔内のたんの吸引等を行うことができるよう研修の実施を図る。

2 きほう苑運営方針

令和 2 年度においては、人材の安定的確保とサービスの質の確保、老朽化した設備環境の改善を進めたが、今年度においても引き続き、この 2 つの大きな目標は継続して取り組んでいく。

日々の健康管理と教育、チーム連携による質の高いサービス提供への意識をもとに、地域から信頼され、選ばれる福祉サービスの拠点施設を目指す。また、『明るい笑顔で温かい言葉を』をモットーに挨拶と笑顔を実践し、継続してサービスを提供できるように努める。

設備面では、優先順位を見極め、補助金等の情報を得ながら、計画的に改善に努める。

施設介護サービスにおいては、利用者の重度化傾向のなか、拘束ゼロ、褥瘡ゼロを継続するとともに、オムツゼロ(日中帯)、骨折ゼロ(介護事故の軽減と早期の対応)を目指し、さらに、認知症ケアの向上を図る。施設内外の研修の機会を設け、意識を高め、介護の質を上げていくよう努める。また、職員の配置、業務時間・内容を日々検討し、最善の体制で、効率よく安全にサービス提供ができるように努める。

感染症対策についても、国や地域の動向に目を向け、職員自ら注意喚起ができるよう、職員全体で強く意識していく。

経営面では、利用者の心情を考慮した事業運営に努めるとともに、施設の稼働率向上を目標に入退所の効率的な調整を行う。

(1) 介護老人福祉施設サービス推進

利用者の介護の重度化・医療的介護傾向に対応し、個人の生活、暮らし方を尊重した環境の下、個別ケア・ターミナルケア・認知症ケア等利用者の主体性を尊重した質の高い生活と、充実したサービスを提供する。また、在宅生活を支える短期入所生活介護事業、緊急避難受入れ等のサービス、実習・研修生やボランティア等の受入れ充実・拡充を図る。

(2) 通所介護事業所サービス推進

通所介護サービス利用者及び介護予防サービス利用者、在宅生活の継続性を維持し利用者個々のケアと介護予防・自立生活の安定及び家族介護者の負担軽減に寄与し、地域住民・ボランティア等との交流を深め、地域福祉サービスの拠点を目指す。

(3) 居宅介護支援事業所サービス推進

介護保険制度運営の要として、独立性・中立性の確保で居宅介護支援の質の向上を図り、利用者・家族が安心して介護サービスが利用できるよう、要介護状態に応じた適切なケアプランの作成とひとり暮らし高齢者等の地域支援体制の確立、介護予防事業や地域包括センター事業等の地域福祉サービスに努める。

3 きほう苑 部門別方針

(1) 特別養護老人ホーム きほう苑

① 相談・支援部門

- 令和3年度の目標：生活相談員 「利用者の尊厳を保持した自立支援とサービス提供」
他機関や家族との連携、地域との交流を密にし、利用者個人の尊厳を保持しながら、個々のニーズに対応した自立支援とサービスの提供により快適な生活の確保を図る。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 利用者の家族との連携を密にし、家族の安心の確保と利用者のニーズに沿った援助を実施。
 - ・ 援助に関する検討会を開催する。
 - ・ 地域貢献、交流を図る。
 - ・ ショートステイの緊急時の受け入れ
 - ・ 目標稼働率の達成
- 令和3年度の目標：介護支援専門員 「その方らしい生活、利用者本意の支援」
「その方らしい生活」の実現のために、利用者や家族等の意向を大切にしながら、ケアサービスが適切にかつ効果的に提供されるよう施設ケアマネジメントの流れに沿い、多職種共同で個別のサービス計画書作成を行い、地域包括の重要な拠点ということを意識しながら、利用者本位の支援を行う。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ その方らしい生活の実現のために、その方に適した資源の活用や「生活の持続性」の視点を持つ
 - ・ 利用者の尊厳を支える代弁の役割
 - ・ 地域や居宅介護との連携
 - ・ 安全なサービスの提供とリスクの予防
 - ・ 収支の適正化

② 介護部門（短期入所生活介護と共通）

- 令和3年度の目標 「利用者の人権を尊厳し、より快適な場の提供を行う」
きほう苑介護の変わらない基本姿勢として設定。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 専門性の向上
 - ・ 業務の効率化
 - ・ 生活の質の向上
 - ・ 利用者の自立支援
 - ・ 他職種との連携

③ 看護部門

- 令和3年度の目標 「利用者の安心・安全な生活を守る」
利用者の健康維持のため、責任ある看護・介護のサービスを提供する。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 日常の健康管理
 - ・ 健康障害時の対応
 - ・ 他職種との連携と情報収集、交換
 - ・ 家族との連携
 - ・ 各種感染症の情報提供と予防策の実施

④ 機能訓練部門（きほう苑きららの訓練部門と共通）

- 令和3年度の目標 「利用者の自己決定を尊重し、社会参加を支援する」
利用者の自己決定を尊重し、理解と同意の下、またPTの指導の下、地域社会への参加を目指した支援
- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 心身機能の維持向上と日常生活活動の活性化

- ・ リハビリテーションケアの確立
- ・ 生活環境の整備

⑤ 厨房部門（きほう苑きららの厨房部門と共通）

- 令和3年度の目標 「利用者が健康で豊かな食生活が送れるよう支援する」

生活に刺激を受けることが少なくなっている利用者にとって、食事は、元気で生活するために必要な栄養を摂るためだけではなく、楽しみや生活リズムを整えたり季節を感じることにつながるものでもあるため、その食生活を支援する。

- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 健康を支える食事の提供
 - ・ 安全な食事の提供
 - ・ 楽しみとしての食事の提供

⑥ 事務部門（きほう苑きららの事務部門と共通）

- 令和3年度の目標 「他部署との連携を図り円滑な業務遂行に努める」

各部署との連携を図り意見交換を行うことで働きやすい環境を作り、お互いが円滑に業務を遂行できるように努める。

- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 業務運営
 - ・ 人材確保
 - ・ 書類管理及び整理

(2) 通所介護事業(デイサービス) きほう苑

- 令和3年度の事業目標 「いつまでも自分らしく心も体も元気になれる場所づくり」

利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 利用者のニーズ・ケアプランに即したサービス提供
 - ・ 季節の行事やレクリエーションの充実
 - ・ 利用者や家族の在宅介護相談などの取組
 - ・ 広報活動

(3) 居宅介護支援事業所(ケアマネージャー) きほう苑

- 令和3年度の目標 「その人らしさを大切に、その人らしい生活を一緒に考える。」

人はそれぞれ生活スタイルや性格、好み、育った環境が異なることで、その人としての人生を送る。高齢になり介護が必要な状態になれば、意思表示が少なくなり、自己決定が難しくなるため、少しでもその人らしさを大切にしてもらえようサポートする。

- 目標を達成するための具体的な取組事項
 - ・ 新規利用者の受け入れと相談窓口としての立場の確立。
 - ・ 他職種との連携と情報収集、交換
 - ・ 関係者及び関係機関との連携強化
 - ・ ケアマネジメントの充実
 - ・ 地域との連携

4 きほう苑きらら運営方針

きほう苑きららは、地域密着型特別養護老人ホームとして『『明るい笑顔と温かい言葉』をモットーに住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした暮らしを支援する。』を施設理念とし、利用者一人ひとりの生活スタイルを念頭に置き、終の棲家として施設での充実した生活を送っていただくためのサービスに努める。

そのための人材の確保、研修等による資質向上を図ることにより、サービスの質の向上に継続的に取り組んでいく。

また、地域の代表者等からなる運営推進会議を2カ月ごとに開催し、施設に対する地域のニーズ、評価を的確に把握しながら、更なるサービス向上に繋げていく。

(1) 介護老人福祉施設サービスの推進

個々の心身の状態や生活サイクルに応じた、ゆとりのあるきめ細かいサービスの提供ができるよう、各ユニットでの目標・課題を共有し、各部署が連携した隙間のないサービスに取り組む。

また、実習生、研修生やボランティア等を積極的に受け入れ、地域一体となった施設サービスに取り組んでいく。

(2) 短期入所生活介護サービスの推進

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と施設利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な日常生活を営むことを支援していく。

さらに、利用者本人の心身の機能の維持並びに介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、気軽に利用できる施設サービスを目指す。

また、居宅事業所との関係強化や調整を密にすることにより施設利用の平準化を図り、稼働率の向上に努める。

5 きほう苑きらら 部門別方針

(1) 地域密着型特別養護老人 きほう苑きらら

① 相談・支援部門

○ 令和3年度の目標：生活相談員・介護支援専門員 「利用者のその人らしさの生活に繋げる支援を行う」

多職種で利用者へのナラティブアプローチ(入居前、入居後も含む)を図り、疾患別、ADL別に利用者を捉えるのではなく、苑生活を送るその人らしさに焦点を当て、生活上の課題克服に向けて、利用者の代弁者となるよう支援を行っていく。

ケアプラン、24Hシート、日々のケース記録等を踏まえて、適切な情報収集を行い、より個人の生活の流れを意識した個別(ユニット)ケアの実施を図っていく。そのために、正確な記録整備やデータに基づいた評価作業を取り入れながら、ケアの質・技術の向上に繋げていく。

○ 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ ナラティブアプローチの実践機会の拡充
- ・ ケア見直しの機会拡充と経過支援の再評価方法の確立
- ・ 生活環境改善と安全対策体制の構築
- ・ 新型コロナ禍における家族との信頼関係構築や連携機会の拡充
- ・ 空床発生率を抑え、稼働率目標の達成

② 介護部門 (短期入所生活介護(ショートステイ)と共通)

○ 令和3年度の目標 「利用者が笑顔で生活していけるよう、一人ひとりに寄り添うケアを行う」

- ・ 利用者の笑顔が溢れる施設にしたい
- ・ 利用者に安心安楽に生活して欲しい
- ・ 職員一人一人が利用者の事を考え、職員全員で共有、統一したケアがしたい

○ 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ 健康管理
- ・ 利用者一人ひとりの情報共有と統一したケアの実施
- ・ 利用者の日中の楽しみ事(レク・散歩等)
- ・ 環境整備

③ 看護部門

○ 令和3年度の目標 「異常の早期発見と看取り期の取組みの充実」

利用者は高齢であり、常に病状の変化があり、また、看取り状態となられる方も多いため設定。

○ 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ 異常の早期発見
- ・ 情報収集・共有
- ・ 看取り期の取組み
- ・ 各種感染症の情報提供と予防策の実施

6 専門委員会

(1) 保健衛生委員会（感染症対策、褥瘡予防、たん吸引、終末期ケア）

○ 目的

- ・ 感染症を予防する体制を整備し、感染症発生時には迅速・適切な対応をすることを目指す。
- ・ 褥瘡発生予防と発生時に対して、医師の指示の下早期発見・再発防止に努める。
- ・ たんの吸引について今年度は夜勤者全員が資格取得を目指すとともに基礎を理解し、安全な食事提供を実施し、口腔内・鼻腔内のたんの吸引等を安全に行うために施設内で安全な実施体制・手順等を整備し、マニュアルを踏襲し実践する。
- ・ 施設内で提供出来る医療体制を作り、他職種の連携を図り、専門的役割の下で終末期ケアを充実させる。

○ 実施計画

- ・ 全職員対象の施設内研修の実施。（感染症対策2回、褥瘡予防1回、終末期1回）
- ・ マニュアルの改訂を行い施設全体に周知するための窓口となる。

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時

(2) リスク管理委員会（事故防止・拘束廃止）

○ 目的

- ・ 利用者個々のリスクに対する共通認識を持つと共に、危機管理能力を活かした適切で質の高い支援・生活環境の整備を図る事で、利用者が日々の暮らしを安心・安全に送るための体制を目指す。
- ・ 事故報告書に対する理解を深めると共に、介護事故・インシデントに対して多角的な視点で事故原因の究明を行い、具体的再発防止策を考案する事で同様事故の発生予防に努める。

○ 実施計画

- ・ インシデント及び事故分析
- ・ 研修会・勉強会の開催
- ・ 施設内点検・環境整備

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第3月曜日)その他必要に応じ随時
きほう苑・きらら合同委員会(年4回、6・9・12・3月予定)

(3) 防災交通・環境美化委員会（防災、環境美化）

○ 目的

- ・ 法人における防災管理業務について必要な事項を定め、火災・地震・その他の災害の予防及び利用者の生命の安全並びに被害の防止を図ることを目的とする。尚、委員会は基本的に毎月開催し、災害発生時や台風等の接近が予想される場合は、緊急での開催を行う。
また、今年度は業務継続に向けた研修の実施及び訓練(シミュレーション)及び非常災害対策として、訓練には地域住民の参加が得られるよう連携に努める。
- ・ 施設全体の環境美化に努め、利用者をはじめ面会の方や来客が安心・安全、快適に過ごせる環境を提供する。

○ 実施計画

- ・ 全職員に対して、マニュアルを周知し危機管理意識を高め、災害への備えを強化するために、自己点検の実施や防災巡回を実施するとともに災害時の避難訓練を実施する。
- ・ 安全運転を喚起し交通事故の防止に努める。
- ・ 職員全員による協力の下、施設内外の環境整備・整理整頓・清潔保持の徹底に努め、施設に関わる人々が安心・安全に過ごせる空間づくりを目指す。(愛苑デー:毎月第2水曜日)

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時

(4) 栄養管理委員会（給食、摂食嚥下）

○ 目的

- ・ 栄養および給食業務に係る課題を多職種で協議し、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
また、摂食・嚥下障害に対し、適切な訓練・ケアを実施することで安全な食事環境の提供を図り利用者の「食べる」を支える。

○ 実施計画

- ・ 楽しみとしての食事提供
- ・ 利用者の状況に合わせ個別に対応した食事提供
- ・ 安全な食の提供
- ・ 適切な栄養管理

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時
- (5) 行事・広報 合同委員会 (広報、行事、ボランティア)
 - 目的
 - ・ 利用者が楽しくいきいき過ごせるように、季節を感じられる飾りつけや行事を行い、行事を通して施設生活の充実を図る。また、地域ボランティアや家族が参加する行事を企画し家族と過ごす時間を設ける。
 - ・ ホームページの毎月更新と法人広報紙(仮名：ほうおう・笑顔)の創刊及び年4回の定期発行(令和3年度は3回)を行い、利用者・家族・地域の方に情報を発信し、施設等に対する理解を深めてもらうことを目指す。
 - 実施計画
 - ・ 季節を感じられる飾りつけや利用者の重度化、高齢化に合った行事の企画実施。
 - ・ ホームページの管理運用方法を定め、幅広い情報発信ツールとして定期的な更新の実施。
 - ・ 利用者の生活の様子や施設の活動、福祉情報をわかりやすい言葉で伝え相互理解を深め、適切なサービスの利用や選択につながるような法人広報誌の創刊・定期発行。
 - ・ ボランティアの拡充や地域行事への参加など地域との連携を強化する。
 - 委員会開催： 定例委員会(第3金曜日)
- (6) 共育(共に育つ) 合同委員会 (研修、認知症、ICT)
 - 目的
 - ・ 内部研修については、事故防止・虐待・身体拘束・感染症・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を実施するとともに法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。また、外部研修については、職場の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とし、事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をしたうえで社会福祉協議会・老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。特に認知症研修については、医療・福祉関係の資格を有さない職員に対し認知症介護基礎研修を受講してもらうとともに、実務者研修や実践リーダー研修を計画的に受講する。
 - ・ ICTについては、各部署同じ介護システムを導入したことにより情報の共有化やシステムの構築を目指す。併せて見守り機器の計画的な導入を検討する。
 - 実施計画
 - ・ 施設内研修の企画・内容の検討(介護保険法における必須研修の実施)及び外部研修参加者の全体会議での復講も活用し、年間を通して定期的に施設内研修を開催し、利用者の生活支援に実践できる様に職員のスキルアップを図る。
 - ・ 計画的・段階的に認知症研修(基礎、実践、リーダー)へ参加し、認知症に対する知識を深める。
 - ・ 福祉におけるICT活用について、イメージの共有を図り、効率化によって得られる時間や人(職員)が、今以上に利用者とかかわれるよう、支援の向上を目指す。
 - 委員会開催： 定例委員会(第1水曜日)

7 法人 年間行事 計画

	法人	きほう苑	デイ	きらら
4月	きほう苑開苑記念日 (4/1)	・花見 ・花まつり	・桜花見ドライブ ・花まつり	・花見ドライブ(桜) ・花まつり ・さくらコンサート ・花見ドライブ(つつじ)
5月	監事監査 八十八夜(新茶会) しょうぶ湯	・つつじ、バラ花見 ・母の日イベント	・つつじ・バラ園見学	・五月人形飾り付け ・カーネーション飾付 ・母の日コンサート ・合同誕生会
6月	理事会・評議員会	・父の日イベント	・映画の日	・あんみつ祭り ・あじさいコンサート ・あじさい飾り付け ・父の日イベント
7月	盆供養(法話)	・七夕イベント ・かき氷会 ・菊陽町小学校交通 安全パネル贈呈 ・苑庭グッフェ	・七夕会 ・かき氷会	・七夕飾り付け ・七夕コンサート ・スイカ割り ・合同誕生会
8月				・実習生によるレク ・利用者縁日
9月	きほう苑祭 敬老祝賀会	・飾り馬 ・法話 ・お月見会	・お月見会 ・ぶどう狩り	・飾り馬 ・かき氷の日 ・合同誕生会
10月	監事監査(中間監査)	・コスモス見学 ・健康ウォーク参加 (社協イベント) ・運動会	・コスモス見学 ・健康ウォーク参加 ・ハロウィン祭	・コスモス見学 ・紅葉コンサート ・お月見会
11月	きらら開設記念日 (11/1) 理事会・(評議員会)	・苑庭グッフェ ・ジョイントコンサート (菊陽町ふくしのつどい)	・文化祭ジョイント コンサート (菊陽町ふくしのつどい) ・菊人形見学	・健康ウォーク ・ジョイントコンサート (菊陽町ふくしのつどい) ・合同誕生会
12月		・クリスマス会 ・餅つき ・ゆず湯	・クリスマス会 ・利用者忘年会 ・餅つき ・ゆず湯	・クリスマス会 ・ゆず湯 ・餅つき忘年会
1月	新年祝賀会 どんどや	・初詣 ・初湯	・初詣 ・初湯	・新年会 ・新春コンサート ・合同誕生会
2月	デイ開所記念日(2/1)	・節分(豆まき) ・バレンタインデー	・節分(豆まき) ・バレンタインデー	・節分(豆まき) ・バレンタインコンサート ・雛人形飾り付け
3月	理事会・評議員会	・ひな祭り ・法話	・ひな祭り ・法話の日	・ひな祭り ・ひな祭りコンサート ・法話 ・合同誕生会 ・花見ドライブ(桜)
年間	運営経営委員会 (毎月第3水曜日) 職員全体会議 (毎月第4月曜日)	・誕生会	・趣味活動 ・手作りおやつ ・習字の日 ・大正琴 (第2・4火曜日)	・傾聴ボランティア